

平成28年度 県民総合体育大会 兼 第47回埼玉県ミニバスケットボール大会要項

1. 趣 旨

県内に組織されているミニバスケットボールの団体が、一同に会して親睦を深め合い、青少年の心身の育成及び技術の向上を図ると共に、ミニバスケットボール競技の普及発展に努める。

2. 主 催

(一社)埼玉県バスケットボール協会
(財)埼玉県体育協会

3. 主 管

埼玉県ミニバスケットボール連盟

4. 後 援(予定)

埼玉県教育委員会
埼玉新聞社

5. 期 日

平成28年11月3日(祝木)・6日(日)

6. 会 場

11月3日 男子会場 行田市総合体育館(行田グリーンアリーナ)
〒362-0031 埼玉県行田市和田1242
女子会場 本庄総合公園体育館(シルクドーム)
〒367-0031 埼玉県本庄市北堀433
11月6日 男女会場 新座市民総合体育館
〒352-0022 新座市本多2-1-20

7. 参加費

1チーム 8,000円

8. 参加資格

- 埼玉県ミニバスケットボール連盟に所属していること
- スポーツ安全保険に加入していること
- 日本バスケットボール協会と埼玉県ミニバスケットボール連盟に8/20(水)までに登録をしているプレーヤーであること

9. 参加チーム

男子:24 (東…5、西…4、南…5、北…5、中…5)
女子:30 (東…5、西…7、南…6、北…6、中…6)

10. ゲーム方法

- 組み合わせは、競技委員会の責任抽選とする。
- 東・西・南・北・中ブロック単位で予選を行い、本大会参加チームを決定する。
- 各地区代表チームが集まり、A・B・Cの3ブロックに分かれてトーナメント戦を行う。

11. ルール

- 日本バスケットボール協会・ミニバスケットボール競技規則に準ずる。
尚、4Q終了時同点の場合は、延長戦を以下の通りに行う。
延長戦は必要な回数を実施する。但し、第2延長以降は2点先取した時点で終了とします。
以下に、例をあげますので間違いの無いようお願い致します。
(1) 第1延長は、3分間行いますが、同点の時は、第2延長を行います。
(2) 第2延長は、3分間行いますが、どちらかのチームが2点先取(2点差ではありません)した時は終了です。
(3) 第2延長が終了した時に、差があれば、試合終了です。(第2延長:1-0)
(4) 第2延長が終了した時に、同点の時(第2延長:0-0又は1-1)は、第3延長になります。
(5) 第3延長以降は、通算での2点先取になります。(第2延長:1-1の場合、1点先取で終了です。)

12. 表 彰

- 参加チームには、賞状及びトロフィーを授与する。
- 各ブロック1位のチームにカップの授与を行う。
- 今年度標語入選者の表彰を併せて行う。

13. 代表者会議

代表者会議を10月15日(土)19:00～ 武蔵浦和コミュニティーセンターで行う。